

3 林第 159 号
令和 3 年 5 月 31 日

一般社団法人愛媛県中小建築業協会会長 様

愛媛県農林水産部長



令和 3 年度もっと県産材を使おう応援事業費補助金交付要綱等の制定
及び同事業の実施について

日頃より森林・林業行政に対しまして、御理解、御協力いただき厚くお礼を申し上げます。

県では、県産材を内装等、目に見える形で活用する木造住宅の建築促進を図るため、別添のとおり令和 3 年度もっと県産材を使おう応援事業費補助金交付要綱及び同事業実施要領を制定し、事業を実施しますのでお知らせします。

つきましては、事業の趣旨・内容を御理解いただき、貴会員に周知していただきますようお願いいたします。

また、事業の実施を希望する企業等に対し、令和 3 年 6 月 22 日（火）までに、事業計画承認申請書を所管の地方局（支局）森林林業課（森林林業振興班）へ提出するように御指導をお願いします。

なお、本事業については、県 HP にて公募していることを申し添えます。

県庁 農林水産部 森林局
林業政策課 木材流通戦略係
主任 伊藤 啓二
TEL:089-912-2589（係直通）
Mail:itou-keiji@pref.ehime.lg.jp

令和3年度もっと県産材を使おう応援事業 概要

1 目的

県産材を内装にも使用する県産材を使った木造住宅の建設促進を図るため、工務店等が実施する県産材の普及啓発活動を支援する。

2 事業主体

県内に本社や営業所等を有する法人又は個人事業主（工務店等）

3 事業内容

事業主体が実施する、県産材を利用した木造住宅の魅力を発信する普及啓発に係る活動への支援を行う。

なお、普及啓発活動は、事業主体が建築する県産材を使った木造住宅（戸建住宅、モデルハウス）を活用するものとする。

(1) 補助金

1,000 千円（200 千円/件×5 件）

(2) 採択の条件

① 事業費は200 千円を上回ることとする。

② 事業の対象とする木造住宅（戸建住宅、モデルハウス）は、次の条件を満たすこととする。

ア 事業主体が県内に建築した木造住宅

イ 延床面積80 m²以上かつ、下記に掲げる主要部材に概ね80%以上県産材を使用した木造住宅

ウ 内装材等に県産無垢材を30 m²以上使用する木造住宅

主要部材	土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋交い、小屋束、棟木、母屋、垂木、木造軸組耐力パネル、CLT
------	--

(3) 選定方法

地方局から推薦された企画提案を、事業の効果・確実性等を審査し事業主体を選定する。

(4) 審査項目

① 県産材の魅力を発信できる計画であるか

② 事業の内容が県産材の利用量増加に寄与する計画であるか

③ 事業による波及効果が確認できる計画であるか

④ 事業の趣旨にあった具体性のある計画であるか

【参考 事業実施例】

- ・通常の見学会に加えて、HPでの動画配信等、非来場型見学会を行いPRする。
- ・チラシを作成し見学会開催の広報を行うとともに、現地見学会当日は内装に県産材を使っている旨が書かれたのぼりを立て、通行人等に向けてもアピールを行う。
- ・より多くの方に向けて発信できるように、内装材や外装材等に県産材を使用していることに触れた内容の住宅紹介動画を作成し、自社HPにアップしPRを行う。

○経費積上げ（例）

項目	単価	数量	金額
チラシ作成料	100 円	500 枚	50,000 円
のぼり作成料	5,000 円	5 本	25,000 円
動画作成 委託料	300,000 円	一式	300,000 円
HP更新 委託料	50,000 円	一式	50,000 円
合計			425,000 円

・補助金額 200,000 円

・自己負担額 225,000 円

計 425,000 円